

2020  
令和2年

広報

No.589

# 12 しらこ

町の人口

人口 11,063 (-12)  
男 5,550 (-13)  
女 5,513 (+1)  
世帯数 4,929 (-3)  
2020.11.1現在( )は前月比

## 自然環境を守るためには

毎年アカウミガメが産卵に訪れる白子海岸。

白潟小学校では、九十九里浜の自然を守る会の猿田会長を講師に迎え、6年生が総合的学習でアカウミガメの生態について学びました。

11月4日は、今年の産卵や孵化の状況について猿田会長から説明を受けた後、海岸に移動して卵の孵化状況を調査しました。今年は2か所で産卵が確認されましたが、例年より産卵時期が遅く、暑さで砂浜の地中温度が適温より高くなったせいか、孵化した数が少なかったそうです。子どもたちは孵化の終わった産卵巣から卵を掘り出し、孵化した卵と未孵化の卵に分けて数えて孵化率を調べ、猿田会長から「産卵に適した砂浜の環境を守ることが一番大切」と学びました。

## 主な内容

- 第2回白子町議会臨時会——— 2
- 町の発展に貢献された方を表彰——— 3
- 津波避難訓練を実施——— 4
- 介護支援サポーター募集——— 6
- つれづれの記——— 7
- くらしのこよみ・休日当番医——— 14

## 職員等の期末手当を引下げ

令和2年第2回白子町議会臨時会が1月18日に開かれ、職員の給与等に関する条例の改正案など3件が上程され、慎重審議の結果、可決されました。

### ▶可決された主な議案

#### ■白子町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づく国と県の期末手当及び勤勉手当の支給月数の引下げに準じ、所要の改正が行われました。

#### ■白子町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

国、県及び一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数の引下げに準じ、所要の改正が行われました。

#### ■白子町立小中学校情報機器整備事業業務委託契約の締結を可決

小中学校へのタブレット端末（754台）の購入と端末設定に関する契約

**契約の方法** 一般競争入札

**契約金額** 69,850千円

**納期** 令和3年1月31日

**契約の相手方** 千葉市稲毛区轟町4丁目8番19号  
富士電機ITソリューション(株)  
千葉支店 支店長 日高 由美子

## 令和3年度の固定資産税を軽減

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者等を対象に、令和3年度の固定資産税の負担を軽減します。

○**対象者** 令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入合計額が、前年同期間と比べて30%以上減少した中小事業者等

#### ※中小事業者等

- ・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人（大企業の子会社等を除く）
- ・資本または出資を有しない法人の場合は、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- ・常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

○**軽減対象** 事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税

○**軽減内容**

事業収入の減少割合	軽減率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満減少	2分の1

○**申告の手続き** 申告には、認定経営革新等支援機関等による確認が必要です。  
くわしくは、町のホームページでご確認ください。

#### ※認定経営革新等支援機関等

商工会、商工会議所、金融機関、税理士、公認会計士など

○**申告期間** 令和3年1月4日（月）から2月1日（月）まで

○**申告書提出先・問い合わせ** 税務課 固定資産税担当 ☎33-2114

# 町政の発展に貢献

## 白子町文化の日の表彰

町では、町政の発展と振興に多大な貢献をされた方や町の行財政を助力し、公共の福祉増進に尽力された方、徳行が他の模範と認められる方を文化の日に表彰しています。例年は11月3日に青少年センター・ホールで表彰式が行われていますが、今年は新型コロナウイルス感染症防止の観点から式典が中止となったため、町長が受賞者を訪問し、表彰状（感謝状）と記念品を手渡されました。

### 功労表彰

大多和直樹さん（関北区）



平成20年10月から12年間、白子町教育委員会委員として尽力され、その間、教育委員長等の要職も歴任し、町の教育振興に貢献されました。

### 一般表彰

梅澤哲夫さん（北高根西区）



平成23年12月から8年間、白子町議会議員として尽力され、地方自治の振興と町政の発展に貢献されました。

### 一般表彰

大塚 昭さん（関北区）



平成19年12月から12年間、民生委員児童委員として地域福祉に貢献。平成25年12月から3年間は会長を務め、地域全体の福祉増進のために尽力されました。

### 一般表彰

石和田きよ子さん（幸治西区）



平成16年12月から15年間、民生委員児童委員として活躍され、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動に尽力されました。

### 一般表彰

大塚トミ子さん（牛込東区）



平成8年11月から平成30年3月の間に公民館運営審議会委員を通算19年5か月、社会教育委員を通算15年間務められ、社会教育・公民館活動の推進・振興に尽力されました。

### 一般表彰

故田邊正也さん（浜宿西区）



平成22年3月から約10年間、選挙管理委員会委員として尽力。平成30年5月からは委員長を務め、適正な選挙の管理執行と町民の政治意識や選挙モラルの普及高揚、投票率の向上に貢献されました。

### 感謝状贈呈

三上雄路さん（千葉市）



ふるさとしらこ応援基金の趣旨に深い理解を示され、活力あるまちづくりと地域発展のために、多大なるご寄附をいただきました。

# 災害対策に感染症対策をプラス

## 津波避難訓練に793名が参加



▲消火器を使った消火訓練



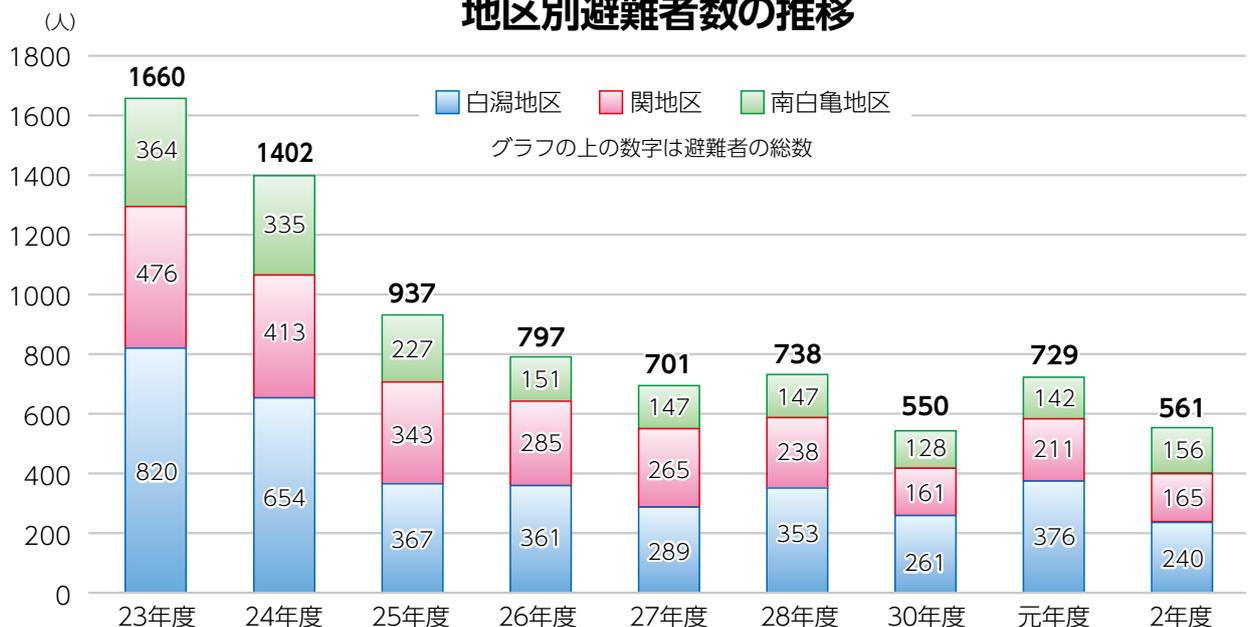
▲事前受付では非接触型の体温計で検温

感染症予防のためマスクを着用し、避難所の入口の前には事前受付が設けられ、検温と手指消毒が行われました。避難者カードの記入や非常食の試食などは割愛されましたが、学校の体育館やふれあいセンターでは、感染症対策として段ボールの間仕切りやエアベッド、トイレ TENT など設置され、参加者の中には丈夫さや広さを体感していました。また、校庭では北消防署職員から消火器の説明や使用方法の指導を受け、実際に消火器を使って消火訓練が行われました。

訓練は、大地震発生に伴い大津波警報が発表されたことを想定して、防災行政無線や携帯電話等のメールで避難を呼びかけました。自宅から避難場所までの避難経路と避難方法、所要時間の確認、学校では屋上までの経路も確認しました。

10月25日(日)、全町民を対象に津波避難訓練が実施され、災害ボランティアや消防団員、町職員などを含め793名(避難者数は561名)が参加しました。  
この訓練は、東日本大震災以降実施しているもので、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、例年より規模を縮小し、感染予防対策も講じて行われました。

### 地区別避難者数の推移



※29年度は衆院選挙のため中止

# 1月末までに景品を選択してください

## 健幸ポイント事業



健幸ポイント事業で貯まったポイントは、「QUOカード」か「ヤックス商品券」に交換できます。景品の選択は、パソコンやスマートフォンから『からだカルテ』のサイトにアクセスして行ってください。(電話や窓口では対応できません)

景品の交換は年に2回(9月・3月)ありますが、その都度どちらかを選択してください。選択しなかった場合は、QUOカードとなりますのでご了承ください。

次回の景品交換 令和3年3月  
景品選択期限 令和3年1月31日

右記の場所と日程で、専門のスタッフがお手伝いします。ぜひご利用ください。

曜日	会場	時間
月	健康づくりセンター	9時～12時
火		13時30分～17時
水	関ふれあいセンター	9時15分～12時 13時30分～16時30分
木	南白亀ふれあいセンター	
金	白潟ふれあいセンター	

歩いて貯めよう  
健幸ポイント!



### ○新規参加者随時募集中!

対象者 白子町在住、在勤の40歳以上の方

申込方法 白子町健康づくりセンター

(受付時間 平日 8時30分～17時15分)

申込時に歩数計の登録と操作について説明します。(15分程度)

申込み・問い合わせ 健康福祉課 健幸づくり係(健康づくりセンター)

☎33-2179

## 妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポート

### 白子町子育て世代包括支援センター

妊娠や出産、育児は、喜びがある一方で不安や戸惑いも多いものです。町では、妊産婦と乳幼児の保護者の皆様が、安心して出産・育児ができるようにお手伝いする総合相談窓口として子育て世代包括支援センターを開設しました。相談は無料です。産前・産後のからだのこと、こころのこと、育児のことなど、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 白子町子育て世代包括支援センター(健康づくりセンター内)

☎33-2179

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始を除く



# 地域貢献活動に参加して介護予防!

## 介護支援サポーター募集

町では、高齢者の介護予防を目的として、高齢者に地域貢献活動を推奨する「介護支援サポーター事業」を実施しています。サポーターとして登録された方には登録証とサポーター手帳が交付され、町内の介護施設や保育所で活動すると、手帳にスタンプを押印され、スタンプ数に応じて年度末に交付金を受け取れます。

サポーターとして活動して、元気と健康を維持しましょう。

サポーターへの登録を希望する方は、事前に社会福祉協議会へお問い合わせください。



### ☆手続きの流れ

- ① 社会福祉協議会で説明を受ける
- ② 申請（登録）
- ③ 登録証と手帳を受け取る
- ④ 活動時に手帳にスタンプを押してもらう  
※1時間活動すると1個押印(1日2個まで)
- ⑤ 年度末に交付金を受け取る(上限5,000円)

### ☆活動例（介護施設の場合）

配膳や下膳の補助、散歩や外出などの補助、入所者や利用者の話し相手、草取り、草花等の手入れほか

### ☆登録対象者（①～④のすべてを満たす方）

- ① 町内在住の介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)
- ② 要支援または要介護の認定を受けていない方
- ③ 介護保険料の未納や滞納がない方
- ④ 感染症等に罹患していない健康な方

スタンプの数	10～19個	20～29個	30～39個	40～49個	50個以上
交付金の額	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円

申込み・問い合わせ 白子町社会福祉協議会 ☎ 33-5746

## 冬の入浴の注意点

ヒートショックは急激な温度の変化によって起こる体のトラブルで、寒暖差の大きい冬場の入浴時に多く発生します。原因は温度変化による血圧の変化（急上昇や急降下、またはその繰り返し）です。高齢者や高血圧の持病のある方には命の危険もあり、注意が必要です。

### ◆ヒートショックが引き起こす病気・事故

脳卒中、脳梗塞、不整脈、心筋梗塞、めまい・立ちくらみによる転倒や骨折、失神による浴槽内での溺死など

### ◆ヒートショックを防ぐために

- ・ 脱衣室を暖めておき、浴室は全体が暖まってから入る。
- ・ 浴槽につかる前に、かけ湯で体を慣らす。
- ・ 湯温は41℃以下で入浴時間は暖まりすぎずに10分以内。
- ・ 入浴前後に水分補給をする。
- ・ 食後や飲酒直後、精神安定剤や睡眠薬服用後は入浴しない。



※入浴時だけでなく、寒いトイレでいきんだ時にヒートショックが起ることもあります。



## 高血圧予防のため、塩分の過剰摂取には注意しましょう

### 毎月17日は減塩の日

#### 成人の食塩摂取目標値

男性 7.5g未満/日、女性 6.5g未満/日

「日本人の食事摂取基準(2020年版)」

左の数値は成人の目標値です。

こどもは腎臓などの機能が未熟で味覚形成の最中でもあります。将来の生活習慣病予防を含め、塩分の過剰摂取に注意が必要です。

# 参加できてうれしい!

## 白子カップテニス・ソフトテニス大会



町が主催する「白子カップテニス・ソフトテニス大会」が11月14日(土)、15日(日)、中里地区で開催されました。本大会はテニスとソフトテニスの両競技があり、小学生から大人まで幅広い年齢層の方が参加できます。27回目となる今大会はコロナ禍での開催でしたが、万全の感染予防対策がとられ1,183名が参加しました。参加した選手は「大会に参加できてうれしいです。今日は勝ち負けよりプレーを楽しみたいです」と心地よい汗を流していました。

### ■町内上位入賞者 (テニス)

12歳以下男子シングルス	準優勝	金田 歩積
一般ダブルス	3位	篠崎 泰良

## つれづれの記

# 道 づ く り

(250)

道路は人と物と文化を運ぶ、あるいは地域と人の幸せを繋ぐといわれています。

白子町には波乗り道路と呼ばれる観光有料道路がありますが、国道がないため、道路網の動脈となる県道の拡幅や改良を県に要望しています。町内には4路線の県道があります。それぞれ歩道設置、交差点改良など、交通安全対策等が進められています。

圏央道茂原北インターの完成で、本納から古所海岸を結ぶ茂原白子線の重要性が増してきましたが、道路の拡幅には家屋の移転の必要性が多くあり、多額の費用がかかるため、茂原白子バイパスという新道が計画されました。工事は当初の計画より遅れています。実現に向け、町を挙げて促進の要望を重ねています。自治会からの道路整備に関する要望は毎年増加しており、鋭意努力しています。道路づくりは、まず地元理解と地権者の協力を得て進められます。時には何代も前から継続さ

れていない土地や所有者の分からない土地などもあり、用地の確保だけでも想像以上に時間がかかります。

主要町道整備は、中里海岸から茂原市千盛方面へ向かう町道101号線、大網白里市と共同で進めた郡界道路、役場入口交差点から茂原市千町方面へ向かう109号線は、すでに完成し、効果を発揮しています。現在進めている整備は、古所の特養はまひるがお脇を通り、中里・幸治を結ぶ107号線の延長で、幸治地先は今年度調査設計、来年度以降工事に入る予定です。通学路安全対策として進めている111号線は、残りの南日当東の交差点から北日当を結ぶ約1.3キロの区間の早期完成を目指しています。

また、橋も道路とは切り離せないものです。南日当と剃金を結ぶ南日当橋は、南白亀川に架かる10橋梁の中で、唯一、耐震不足で危険橋となっていました。4億円余の工事でしたが、避難道路として東日本大震災の防災対策予算を活用し、ほとんど

町の負担なく架け替えることができませんでした。取付道路の剃金側はまだ拡幅されていませんが、地籍調査で境界が確定され次第、事業化を予定しています。

剃金から牛込、浜宿を結ぶ中間道路は、小中学校の通学路として地元からの強い要望があり、郡界道路へのアクセスと両総用水路の改良などと併せた相乗効果を期待して拡幅したもので、完成後は高く評価されています。

道路づくりには多額の費用と歳月、地域や地権者の理解と協力が不可欠であり、地道に努力していかねればなりません。道は繋がってこそ効果の出るもの。地域発展には欠かせない道づくり。近い将来、自動運転の車の普及は明らかであり、その状況を見据えた道づくりも今から考えていく必要があります。何より安全第一、そして幸せを運ぶ道づくりを計画的に進めていきたいと思えます。

町長 林 和雄

# 医療費が高額になりそうなときは



## 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

手術などが予定される入院や高額な診療を受ける場合、医療機関の窓口で認定証を提示すると、自己負担限度額までの支払いで済みます。

【例】 入院してひとつの病院で医療費が100万円かかった。

自己負担割合が3割の場合、  
自己負担分は

限度額適用認定証を提示すると  
窓口での支払いは自己負担限度額で済みます

300,000円



57,600円

自己負担限度額は世帯の状況（所得）によって異なります。  
認定証の交付には申請が必要です。入院などが決まったら、早めに住民課へ申請しましょう。  
差額ベッド代や食事代、保険適用でない医療行為は対象外です。

### 申請に必要なもの

- ・保険証（国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証）
- ・印鑑（朱肉をつけて押印するもの）
- ※長期該当の届出には、医療費の領収書等、入院日数がわかるものが必要です。

### 入院中の食事代が安くなります！

#### ■長期該当の届出

世帯の所得が一定条件に該当する方で、過去1年間の入院日数が91日以上になる場合、「長期該当」の届出をすると、入院中の食事代が安くなります。



- ※入院等の場合は、入院月内に申請してください。さかのぼっての申請はできません。
- ※国民健康保険税が未納の世帯の方は、限度額認定証は交付できませんので、全額自己負担となります。
- ※認定証交付対象者や限度額は、世帯の状況によって異なります。くわしくは、事前に住民課国保年金係へお問い合わせください。

## 特定健診の個別健診は12月25日（金）までに受けましょう

生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状が出た時はすでに重症ということも少なくありません。まだ受診していない方は、受診しましょう。

**自己負担額 国民健康保険の方は2,000円**

**※後期高齢者健診は無料！**



個別健診を受けるには、問診票が必要です。  
受診を希望する方は、直接、契約医療機関へ予約してください。  
特定健診の個別健診は12月25日（金）で**終了**となります。  
（集団健診はすでに終了しました）

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

# 年末調整や確定申告に必要です

## 国民年金保険料控除証明書

1 1月上旬に、日本年金機構から1年間納付した国民年金保険料の額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されました。  
この証明書は、年末調整や確定申告の際に必要です。  
大切に保管しておきましょう。

### ○紛失した場合は再発行できます

万が一、紛失された方は、「ねんきん加入者ダイヤル」にご連絡ください。  
再発行には、ご連絡いただいてから1週間程度かかります。  
再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをご用意ください。  
また、最寄りの年金事務所でも再発行の手続きができます。

※1 1月の控除証明書の送付対象者は、令和2年1月1日から令和2年9月30日までに国民年金保険料を納付された方です。  
令和2年10月1日から12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付された方は、令和3年2月上旬に送付されます。

### ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)



050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません

#### おかけ間違いにご注意ください！

「0570」の最初の「0」の省略や市外局番をつけた間違い電話が発生しています。

### ■年金相談や手続きの際は、ぜひご予約を…

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの「事前予約」を行っています。  
お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

全国共通の予約専用受付電話またはお近くの年金事務所に電話・来訪時に予約してください。

○予約専用受付電話 ☎0570-05-4890

○ねんきんサテライト茂原 ☎0475-23-2530

予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。



## 所得税・住民税の障がい者（特別障がい者） 控除認定申請

65歳以上の要介護認定者で一定の条件に該当する方は、所得税・住民税確定申告の際に「障がい者（特別障がい者）控除」の対象になる場合があります。「障がい者控除対象者認定申請書」を提出していただき、対象となる方には認定書を交付します。（申請書は健康福祉課にあります）

**申請期限** 12月21日（月）

**問い合わせ** 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

## 特設人権相談所

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。相談をご希望の方は、相談日の前日までに予約をお願いします。

**とき** 12月9日（水）10時～15時

**ところ** 役場 第2会議室（2階）

**相談者** 人権擁護委員

**内容** 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、いじめ、いやがらせ、差別など、人権上の問題や悩みの相談をお受けします。

**費用** 無料

**問い合わせ** 住民課 ☎33-2112

## 中小企業再建支援金の受付期間延長

中小企業再建支援金の受付期間が延長されました。

### 支給対象

下記に該当する県内に主たる事業所を有する中小企業など

○令和2年1月～12月までのいずれかの月の売上高が前年同月比50%以上減少

○令和2年6月～12月までの連続する3か月の売上高が、前年同期比30%以上減少

**支給金額** 条件に応じて20万～40万円

**受付期間** 令和3年1月31日（日）まで

**申請方法** 電子申請または郵送

**申請書類** ①売上げが減少したことが分かる書類  
②前年の確定申告書類  
③貸借をしている場合は賃貸借契約書など  
④休業要請対象業種の場合は休業を確認できる書類（ホームページ、貼り紙の写真など）  
※くわしくはホームページをご覧ください。

**問い合わせ** 千葉県中小企業再建支援金相談センター  
☎0570-04-4894

## 町民バドミントン大会結果

**優勝** 千代田 嘉仁・福岡 優  
**準優勝** 桑原 隆宏・太田 涼  
**3位** 山口 昌俊・行方 和樹

## 町民野球大会結果

**優勝** グリーントラックス  
（代表 前田将孝）  
**準優勝** 伊勢化学工業（代表 荒井秀也）

## 医療従事者は届出が必要です

○医師・歯科医師・薬剤師の届出  
医師・歯科医師・薬剤師の免許をお持ちの方は、令和2年12月31日現在の就業状況を届出してください。

○看護職員業務従事者届・歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届  
令和2年12月31日現在、県内で就業している看護職員、歯科衛生士、歯科技工士の方は、届出をしてください。

**締切り** 令和3年1月15日（金）

**提出・問い合わせ** 長生保健所 総務企画課  
☎22-5167

## 季節の行事では感染予防対策を

クリスマスや年末年始は大勢が集まる機会が増え、主催者が存在しない行事では感染リスクが高くなります。感染防止のため、自覚と責任ある行動をお願いします。

○季節の行事に参加する場合は、基本的な感染防止策を徹底し、対策が徹底されていない行事への参加は控えましょう。

○街頭や飲食店での大量または長時間・深夜にわたる飲酒、飲酒を伴う行事への参加は、なるべく控えてください。

○家族で自宅で過ごしたりオンラインのイベントに参加したり、新しい季節の行事の楽しみ方を検討してください。

※基本的な感染防止策

適切な人と人との距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛等



## 成人式

- と き** 令和3年1月10日(日)  
受付9時30分～ 式典10時～
- ところ** 青少年センター ホール
- 対象者** 平成12年4月2日～平成13年  
4月1日までに生まれた方
- ※白子中学校に在籍し、その後、転出した方  
や町外から転入された方も参加できます。
- ※該当者には個別に通知しますが、万一届か  
ない場合でも、当日直接会場にお越しくだ  
さい。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染状況によ  
り、日程が変更または中止となる場合があ  
りますので、予めご了承ください。
- 問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144

## 家屋を取り壊したらご連絡を

- 固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課  
税しています。住宅や倉庫など家屋を取り壊  
したときは、固定資産税に関する手続きが必  
要です。必ず家屋を取り壊した年の年末まで  
に、税務課へご連絡ください。
- 問い合わせ** 税務課 固定資産税担当  
☎33-2114

## 教育ローンに利子補給

町では教育ローンの借入者に対し利子補給を  
行っています。

学校別	大学	短大/高等 専門学校
借入額限度額	300万円	150万円
利子補給率	年率2%以内	
利子補給期間	借入れ日から5年以内	

ただし、各種専門学校は除きます。

用意する書類	発行先
借入金証明書	借入先
借入金利子計算書	金融機関
町税完納証明書	役場税務課
在学証明書	就学先

申請書は教育委員会にあります。

**締切り** 令和3年1月29日(金)

**問い合わせ** 教育課 ☎33-2144

## 1月から休日開庁は午前のみになります

- 白子町では、住民の皆様の利便性向上のため、毎月第4  
日曜日に一部の窓口業務を行っています。
- 令和3年1月からは、これまでの実績を考慮して開庁時  
間を下記のとおり変更します。
- 平日に来庁できない方は、ご利用ください。
- 開庁日時** 毎月第4日曜日 8時30分～12時
- 取扱業務** ・戸籍、除籍に係る証明書の交付  
・印鑑登録証明書の交付  
・税関係各種証明書の交付など
- 問い合わせ** 総務課 ☎33-2110

## しらこ落語会

笑点でおなじみの林家三平をはじめ、白子町出身の噺家  
三遊亭 美るくほか3名が出演します。

- と き** 令和3年2月7日(日)  
開演 14時 (開場 13時)
- ところ** 青少年センター ホール
- 出演** 林家三平、三遊亭 美るく、林家 時蔵ほか
- 座席** 全席指定 2,000円 (税込み)
- 入場券取扱** 12月14日(月) 9時～(年末年始・祝日を除く)
- ・入場券販売の際、来場される方全員のお名前と連絡先  
をお伺いします。
  - ・車椅子でお越しの方は事前にご連絡ください。
  - ・前売りで完売した場合、当日券はありません。
  - ・未就学児の入場はご遠慮ください。
- 問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144

## 結核検診を実施

令和2年度の結核・肺がん検診は、新型コロナウイルス感  
染症拡大防止のため中止としましたが、高齢者の結核発  
症割合が増加傾向にあるため、結核検診のみ実施します。

- と き** 令和3年1月6日(水)・7日(木)・20日(水)  
9時～11時30分、13時～15時30分
- 対象者** 令和2年4月1日時点で65歳以上の方
- 申込み** 健康づくりセンター窓口または電話で申込み  
(前年度受検者は申込み不要)

※検診は日時を指定して実施します。

指定された日時から変更を希望する方は、事前に健康  
づくりセンターへご相談ください。

**申込み・問い合わせ** 健康づくりセンター  
☎33-2179

## 記念撮影は保護者も一緒に 7歳児合同祝賀会を開催



白子町では今年、72名が7歳児のお祝いを迎え、11月13日（金）、青少年センターのホールで7歳児合同祝賀会が行われました。

7歳児のお祝いは子どもの成長を祝う七五三のひとつで、元々は女の子のお祝いでした。昔は女の子が数え年で7歳になると、着物を着る際、付紐から大人と同じ帯に変わったため、初めて帯を締める儀式などが行われていました。現代では、性別に関わらず子どもの健やかな成長を祝う行事となっています。

祝賀会では7歳児全員で「みなさんのおかげでこんなに大きくなりました。これからも元気に頑張ります」と元気よく誓いの言葉を述べ、記念撮影には保護者も加わって撮影が行われました。青少年センターではマジックショーも行われ、子どもたちはプロのマジックに驚き、歓声をあげて楽しんでいました。

## お客さんと活気が戻るように 県道沿いの緑地帯に花苗を植栽



11月12日（木）、海岸の県道30号線沿いの緑地帯に地元自治会や観光協会、商工会、温泉ホテル協同組合、商工会青年部のみなさんが花の苗を植えました。

白子町商工関連団体連絡協議会（会長 前橋貴男さん）が主催し、毎年6月と11月に実施しているもので、約50名が参加し、約1kmの緑地帯に観光協会が用意したパンジーの苗2000株を植えました。

「白子町の玄関となるこの通りに花を植えてお客さんをおもてなししようと始まった事業。今年はコロナで白子町の商業も観光業も大きな打撃を受けて、どこも厳しい状態。それでも、こうしてみんなボランティアで参加してくれて嬉しいよ。早くお客さんと活気が戻ってほしいね」と前橋会長。

今回は例年より暖かく、参加者たちは早朝からの作業に精を出していました。

## 償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

固定資産税は、土地や家屋だけでなく、償却資産も課税の対象となります。

償却資産とは、会社や個人が事業（製造業・販売業・建設業・農業・サービス業等全ての事業）のために所有している事業用の減価償却資産（構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品等）のことです。ただし、無形減価償却資産（特許権、ソフトウェア等）や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは含まれません。

### ▶ 償却資産の申告

町内に事業用償却資産を所有している個人と法人は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産所有状況を町に申告する必要があります。

（税務署への確定申告とは別に、償却資産の申告が必要です）

### ▶ 申告書類

令和2年度申告のあった方や新規に事業を開始した方等には、12月上旬に申告書類が送付されます。新たに申告する方や申告書類が届かない方は、税務課へご連絡ください。

（申告書類は町ホームページ『償却資産申告』からダウンロードできます）

### ▶ 申告期間 令和3年1月4日（月）から2月1日（月）まで

### ▶ 申告書提出先・問い合わせ 税務課 固定資産税担当 ☎33-2114

小六  
川北  
蓮

# 残月

白濁小6年 川北 蓮

(評)筆の入り方に気を付けて、力強く書くことができました。



関小6年 曾我部 皐 月

細密画「不思議な森と生物たち」

(評)1つのテーマから、どんどんと想像をふくらませ、自分の世界観を表現することができました。



南白亀小6年 小倉 保花

(評)ハチドリ細かい部分までていねいに色づけできました。

## しらこ俳句会

### 一句の周辺

遠ざかる列車の尾灯夕時雨  
片岡 昭男

冬の初めに降る通り雨を時雨という。列車の尾灯を見つめる作者。

誰かとの別離の場面か？遠のく列車に雨が降る。ドラマの一場面の様で、尾灯の赤が印象的だ。

中村 豊子

両脇に猫はべらせて木の葉髪  
髪は冬に抜け毛が多く、木の葉が落ちるのに譬え「木の葉髪」という。(冬の季語)  
大好きな猫と居て、自分の抜け毛を発見。寒さもあってちよっぴり哀愁を感じた作者。  
(片岡幹男)

片岡昭男

遠ざかる列車の尾灯夕時雨  
立冬や漬物石をコツと積む

片岡幹男

コロナ禍の医療に勤労感謝の日  
黒潮のとよもす岬枇杷の花

秋葉晴耕

背伸びして牛の毛を梳く小春かな  
漂ふて飛ぶを忘れし鴛鴦二つ

遠藤 了

箒目に枯葉一枚うかれ出す

燃え尽きし彩に落ち着き冬紅葉  
御園満映

猫の声小さくなりし今朝の冬

学童の下校の声や冬隣

中村豊子

冬耕は一日おきに八十路かな

両脇に猫はべらせて木の葉髪  
金井道子

立冬の日差し啄む群雀

志野碗の野点の席や草紅葉  
緑川美代子

賜はりし寿命大事や冬に入る

立冬のことに草木の色付けり  
鵜澤洋州

バッテリー新しくする冬はじめ

朝寝坊してもいらぬ冬に入る  
片岡幹男 選

片岡幹男 選

#### 言葉の解説

立冬：今年十一月八日。この日から冬。

「今朝の冬・冬に入る」は立冬と同じ。(冬の季語)

冬隣：立冬を目前に、冬が隣に来ている。

(秋の季語)

鴛鴦：おしとも言う。ガンカモ科の水鳥。

夫婦仲の良い事に譬える。(冬の季語)



日	月	火	水	木	金	土
11/29	30	12/1	2 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746 3歳児健診(健セ) H29年3～6月生 受付13時～13時15分 (母子手帳・使用中の歯ブラシ)	3 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 移動交番(青セ) 13時30分～15時	4	5
6	7 青少年センター休館日 こあらっこ(健セ) (子育て相談) 13時30分～ 予約制 ☎33-2179 (母子手帳)	8 移動交番(公) 13時30分～15時	9 心配ごと・人権・ 行政相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	10 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	11	12
13	14 青少年センター休館日	15	16 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746	17 資源ゴミ(白) 粗大ゴミ(南) 乳児健診(健セ) R2年8月生 受付13時～13時10分 (母子手帳) R元年12月・R2年5月生 受付13時15分～13時30分 (母子手帳・使用中の歯ブラシ)	18	19
20	21 青少年センター休館日	22	23 心配ごと相談 9時～12時(公) 予約制 ☎33-5746 移動交番(青セ) 10時～11時30分	24 資源ゴミ(南) 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 移動交番(公) 10時～11時30分	25	26
27 休日開庁 8時30分～17時15分	28 官庁仕事納め 青少年センター休館日	29	30 可燃ゴミ年末収集日 (年始は1/4から)	31 <b>今月の納税</b> 12月25日までに 納めましょう。	1/1 元旦	2

固定資産税……………3期  
 国民健康保険税……………6期  
 後期高齢者医療保険料…6期

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター  
 (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

### ● 休日の当番医案内

(休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時) ☆当番医は変更になる場合があります。  
 救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

月日	内科	外科	一宮地区
12月6日	宮山医院 22-4873	穴倉病院 24-2171	あまが台ファミリークリニック 36-7011
12月13日	茂原中央病院 22-1191	清水三郎医院 25-0776	睦沢診療所 44-2236
12月20日	吉田医院 34-3045	穴倉病院 24-2171	藤島クリニック 47-3056
12月27日	鈴木医院 22-2630	公立長生病院 34-2121	K・Iクリニック 42-7575
12月31日	公立長生病院 34-2121	聖光会病院 35-5151	長生診療所 32-3303

**夜間救急診療所** 診療科目 内科・小児科 【茂原消防署の裏(茂原市八千代1-5-4)長生郡市保健センター1階】  
 診療時間 午後8時～11時 受付時間 午後7時45分～10時45分 ☎24-1010

**子ども救病電話相談** 番局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939  
 毎日 19時～翌朝6時